

| 会 長 | 局 長 | 係 長 | 主 査 | 主 査 | 係 |
|-----|-----|-----|-----|-----|---|
|     |     |     |     |     |   |

# 深川市農業委員会総会議事録

## ( 第 1 2 回 )

令和8年3月27日

開 会 1 0 時 0 0 分

閉 会 1 0 時 2 1 分

深川市農業委員会委員出席者名簿

| 議席 | 氏名     | 出席委員 | 欠席委員 |
|----|--------|------|------|
| 1  | 五十嵐 剛  | ○    |      |
| 2  | 清水 正勝  | ○    |      |
| 3  | 山崎 和徹  | ○    |      |
| 4  | 富川 裕一  | ○    |      |
| 5  | 廣田 和也  | ○    |      |
| 6  | 近藤 洋介  | ○    |      |
| 7  | 青木 実   | ○    |      |
| 8  | 大森 毅英  | ○    |      |
| 9  | 吉川 永充  | ○    |      |
| 10 | 木根 和美  | ○    |      |
| 11 | 増田 貴志  | ○    |      |
| 12 | 光富 靖展  |      | ○    |
| 13 | 大谷内 清  |      | ○    |
| 14 | 荒井 優   | ○    |      |
| 15 | 板垣 昭仁  | ○    |      |
| 16 | 菊入 等   | ○    |      |
| 17 | 尾崎 成宣  | ○    |      |
| 18 | 馬木 逸男  | ○    |      |
| 19 | 水野 静也  | ○    |      |
| 20 | 山川 功   | ○    |      |
| 21 | 高橋 淳一  | ○    |      |
| 22 | 栗野 良寛  |      | ○    |
| 23 | 佐々木 弘昭 | ○    |      |
| 24 | 塩尻 総徳  | ○    |      |
| 25 | 下坂 多伊子 | ○    |      |
| 26 | 中川 幸生  | ○    |      |
| 27 | 宮武 努   | ○    |      |

## 第12回深川市農業委員会総会議事録

- |        |                          |
|--------|--------------------------|
| 1 開催日時 | 令和8年3月27日（金）10時00分       |
| 2 開催場所 | 市役所大会議室                  |
| 3 出席委員 | 五十嵐 剛委員 外23名             |
| 4 説明員  | 黒田局長・山本係長・宮谷主査・袴田主査・成田主事 |
| 5 書記   | 成田主事                     |

黒田局長

開会宣言（10時00分）

只今から、令和7年度第12回深川市農業委員会総会を開催いたします。  
本日の総会におきまして光富委員、大谷内委員、栗野委員から欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。会長よりご挨拶をいただきまして、総会を始めさせていただきます。

菊入会長

おはようございます。今年度は降雪量が少なく、雪解けも例年より早いため、麦もそろそろ芽を出し始めております。また、岩見沢方面では早い段階で雪がなくなり、すでに畑を起こしている方もいました。最近では天候に恵まれた日が続いており、作業を早く始めたいところではありますが、くれぐれも事故やけがないようご注意くださいと思います。数日前の新聞では、野菜などの価格が市場原理によって決定されているものの、生産コストに見合っていない点について問題提起がなされておりました。私自身もそのとおりだと感じており、生産価格の課題に関しては、新たな法律の制定により、今年秋頃までに農業改革を進め、抜本的な見直しを行うとのこと。今後どのような制度になるのか心配しているところではありますが、5月頃に先生方とお会いする予定ですので、その際にお話を伺ってきたいと考えております。

それでは、令和7年度第12回総会を開会いたしますので、慎重なご審議をお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

菊入会長

日程第1、議事録署名委員を指名します。  
14番荒井委員、15番板垣委員を指名します。

菊入会長

次に、日程第2、諸般報告の（1）農業行政報告はありませんので、（2）農業委員会業務報告を、局長より報告願います。

黒田局長

2月26日の総会以降、本日の総会前までの主な業務につきましては、お手元に配付のとおりであります。以上で農業委員会業務報告を終わります。

菊入会長

次に、日程第3、委員会報告に入ります。

菊入会長

（1）農地特別委員会開催結果報告を青木委員長より報告願います。

青木委員長

（資料に基づき説明）

菊入会長

報告が終わりましたが、質疑はありますか。

（「なし」という声あり）

菊入会長

それでは質疑なしということで報告のとおりを承認いたします。

|       |   |
|-------|---|
| 菊入会長  | (2) 農民特別委員会開催結果報告を宮武委員長より報告願います。  |
| 宮武委員長 | (資料に基づき説明)  |
| 菊入会長  | 報告が終わりましたが、質疑はありませんか。   |
| 菊入会長  | (「なし」という声あり)  |
| 菊入会長  | それでは質疑なしということで報告のとおりを承認いたします。   |
| 菊入会長  | 次に、日程第4、報告に入ります。  |
| 袴田主査  | 報告第1号 調整委員の指名について、事務局より説明願います。  |
| 袴田主査  | 農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第1号の規定により、記載のとおり調整委員を指名しましたので、ご報告いたします。今月は3件で、すべて賃貸借に係るあっせん申し出です。申出年月日と指名年月日は、すべて令和8年3月1日です。あっせん申出者、土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。       |
| 菊入会長  | 説明は以上です。  |
| 菊入会長  | 説明が終わりましたが、質疑はありませんか。   |
| 菊入会長  | (「なし」という声あり)  |
| 菊入会長  | それでは質疑なしということで報告第1号を承認いたします。  |
| 菊入会長  | 次に、報告第2号 農業者年金農業者老齢年金裁定請求について、事務局より説明願います。  |
| 山本係長  | 農業者年金基金法施行規則第14条の規定に基づき、記載の方から農業者老齢年金裁定請求書を受理し、農業者年金基金へ提出いたしましたのでご報告いたします。今月は1件で、新法分になります。受給権者の氏名、生年月日、農業者年金基金への提出年月日、支給開始年月、年金の加入期間等については記載のとおりです。     |
| 菊入会長  | 説明は以上です。  |
| 菊入会長  | 説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。  |
| 菊入会長  | (「なし」という声あり)  |
| 菊入会長  | それでは質疑等なしということで報告第2号を承認します。   |
| 菊入会長  | 次に、報告第3号 農業者年金特例付加年金裁定請求について、事務局より説明願います。   |
| 山本係長  | ご説明いたします。独立行政法人農業者年金基金法施行規則第15条の規定に基づき、記載の方から特例付加年金の裁定請求書を受理し、農業者年金基金へ提出いたしましたのでご報告いたします。今月は1件です。受給権者の氏名、生年月日、基金への提出年月日、支給開始年月、農業廃止年月日等につきましては記載のとおりです。 |
| 菊入会長  | 説明は以上です。  |
| 菊入会長  | 説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。  |
| 菊入会長  | (「なし」という声あり)  |
| 菊入会長  | それでは質疑等なしということで報告第3号を承認します。   |

|      |  |
|------|--|
| 菊入会長 | 次に、日程第5、議案に入ります。   |
| 菊入会長 | 議案第1号 農用地利用集積等促進計画を定める旨の要請についてを議題とします。事務局より説明願います。   |
| 袴田主査 | <p>農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により、農地中間管理機構に対し下記に係る農用地利用集積等促進計画を定めるよう要請するため、審議をお願いいたします。今月は9件で、すべて賃貸借の案件です。番号1番は、北海道農業公社を転貸して、出し手が高齢により経営移譲するため、経営拡大を図る受け手に貸し付けるもので、期間は11年間です。番号2番および3番は、再設定の案件となります。これら再設定の賃貸借期間等については議案に記載のとおりですので、説明を省略させていただきます。番号4番から9番は、受け手が北海道農業公社の農地売買等事業による一時貸付を受け、経営拡大を図るもので、期間はいずれも5年間です。以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっており、これらの内容はすべて農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項各号の要件を満たしております。なお、これらの案件につきましては、令和8年4月28日に許可及び公告となる予定です。</p> <p>説明は以上です。</p> |
| 菊入会長 | 説明が終わりましたので、それでは質疑を受けます。   |
| 菊入会長 | <p>(「なし」という声あり)</p> <p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>   |
| 菊入会長 | それでは異議なしということで、議案第1号は原案のとおり決定します。  |
| 菊入会長 | 次に、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明願います。  |
| 袴田主査 | <p>記載の方より農地法第5条の規定による農地転用のための権利設定の申請書提出がありましたので、意見を添え送付のため審議をお願いいたします。今月は1件で、許可申請地、申請人、転用目的等は記載のとおりです。番号1番は、譲受人が一般住宅を建築するもので、譲渡人がこれに賛同したものです。許可申請地は、いずれも都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められた地域であり、農地法運用通知第2の1の(1)のエの(ア)のbの(c)により、3種農地に該当し、許可相当と認められるものです。</p> <p>説明は以上です。</p>   |
| 菊入会長 | 説明が終わりましたので、それでは質疑を受けます。   |
| 菊入会長 | <p>(「なし」という声あり)</p> <p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>   |
| 菊入会長 | それでは異議なしということで、議案第2号は原案のとおり決定します。  |

|      |   |
|------|---|
| 菊入会長 | 次に、議案第3号 農地所有適格法人の定期報告についてを議題とします。事務局より説明願います。  |
| 宮谷主査 | 記載の法人より、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人定期報告書の提出がありましたのでご審議をお願いします。報告のありました法人数は1件で、法人名、所在地は記載のとおりです。この法人について、定期報告書及び添付書類について確認したところ、農地所有適格法人としての「組織形態要件」、「事業要件」、「構成員要件」、「業務執行役員要件」、「農作業従事要件」の全ての要件を満たしていると認められるものであります。<br>説明は以上です。  |
| 菊入会長 | 説明が終わりましたので、質疑を受けます。<br>（「なし」という声あり）  |
| 菊入会長 | ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。<br>（「異議なし」という声あり）   |
| 菊入会長 | それでは異議なしということで、議案第3号は原案のとおり決定します。   |
| 菊入会長 | 次に、議案第4号 農地等の利用の最適化推進に関する指針について及び議案第5号 令和8年度最適化活動の目標の設定等についてを議題とします。事務局より説明願います。  |
| 山本係長 | 議案第4号につきましては、農業委員会等に関する法律第7条第1項に基づき、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を改定するため、議案第5号につきましては、「農業委員会による最適化活動の推進等について」に基づく、「令和8年度最適化活動の目標の設定等」を決定するため、ご審議をお願いいたします。記載内容につきましては、農民特別委員会において事前審議され、結果報告のとおり、改定及び決定することが適当であると審議いただいております。なお、決定された内容につきましては、市ホームページに掲載、周知いたします。<br>説明は以上です。 |
| 菊入会長 | ここで総会を暫時休憩します。<br>深川市農業委員協議会に入ります。  |
| 菊入会長 | （協議会10：16から10：20）<br>深川市農業委員協議会を終了し、総会を再開します。   |
| 菊入会長 | 説明が終わりましたので、質疑を受けます。<br>（「なし」という声あり）  |
| 菊入会長 | ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。<br>（「異議なし」という声あり）   |
| 菊入会長 | それでは異議なしということで、議案第4号及び議案第5号は原案のとおり決定します。  |
| 菊入会長 | 以上で、議事はすべて終わりましたので、農業委員会総会を終了します。   |

(総会終了 10時21分)

会 長

議事録署名委員

議事録署名委員